

第五期－第5回（平成30年度第2回） 羽村市図書館協議会会議録

1 日時	平成30年11月6日(火) 午後2時～3時
2 場所	羽村市図書館 ボランティア室
3 出席者	【会長】石川千寿 【副会長】野元弘幸 【委員】瀬戸隆幸、金子真吾、伊藤多加志、近藤雅美
4 欠席者	【委員】松田和晃、小山玉恵、佐久間将、中田国雄
5 議題	1) 第1回羽村市図書館協議会会議録の確認について【資料2】 2) 図書館評価について【資料3】
6 傍聴者	なし
7 配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第2回羽村市図書館協議会次第 ・【資料1】第5期羽村市図書館協議会委員名簿 ・【資料2】羽村市図書館協議会会議録 ・【資料3】H29 図書館評価のためのチェックリスト
8 会議内容	<p>【事務局】 皆様、お集まりいただきまして、ありがとうございます。初めにご報告させていただきます。図書館協議会の佐々木委員におかれましては、今年度市PTA連合会の役員改選があり、新たに佐久間委員にと同連合会から推薦がありました。これを受けまして、10月16日の羽村市教育委員会に諮り、承認されたことから、同日付で佐久間委員に委嘱いたしました。</p> <p>【事務局】 今回、欠席委員の方の都合がつかなかったのも、事務局からの通知が遅かったものと思います。皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。第6回の協議会については早めにご連絡をさせていただきますので、よろしく願います。第5回の協議会ですが、半数以上の出席をいただきましたので、会議としては成立とさせていただきます。ここからは、会長に議長をお願いしまして進行していただきたいと思っております。</p> <p>【会長】 議長の石川です、ご協力のほどよろしくお願いいたします。では議事に移ります。議題1、第1回羽村市図書館協議会会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 資料2が前回の協議会の会議録になっています。7月17日に実施させていただきました第1回羽村市図書館協議会になりますが、文言などいくぶん修正はさせていただいていますが、発言のままとなっている所もあります。気になる部分がありましたら発言をお願いいたします。</p> <p>【会長】 ご意見等いかがでしょうか。</p>

【近藤委員】 私の発言の中で細かいところがあるので別途連絡させていただきますけれど、15ページの真ん中あたりの事務局の部分で「読著手帳」になっています。あと16ページの私の発言の所なのですけど、「一週間に」のところの「に」が二つ打ってあります。

【事務局】 テープ起こしがかなり細かくなっていますので、この表現は削ってほしいということがありますたら、事務局にご連絡ください。

【会長】 他にはいかがでしょうか。では他に気がついたことがありましたら11月30日までに事務局に連絡をお願いします。

【会長】 では、次の議題に移ります。議題2、図書館評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 事前郵送されたものではなく、本日机上に配付した資料3のほうをご覧いただきたいと思います。図書館評価については、毎年、前年度について評価を行っているもので、今回は平成29年度の評価を行いました。

大きく変わった点が2点ほどあります。1点目ですが図書館評価のためのチェックリストの7ページをお開きください。7.職員の③、専門職員の比率ですが、司書資格を持った正職員が28年度と比較して2名増えていますので、正職員8名、嘱託職員7名、計15名中12名が司書資格を持っているということになりますので、70%以上となり評価がBからAに変わっています。

2点目は、昨年度に羽村市教育委員会に図書館評価を報告しましたところ、教育委員の方から羽村市に該当しない項目については分母として数えなくてもよいのではないかというご意見をいただいております。今回、集計方法を変更させていただきまして、変更箇所を赤字で記しています。1ページの①、「図書館整備計画があるか」については、Cの「ない」を選ぶと以下の(ア)(イ)(ウ)については回答が必要なくなる項目になりますので、これらの項目を分母から外し計算しています。黒字のほうについては、昨年度までと同じ集計方法で計算した数字になっています。

次に5ページです。3.相互協力の(1)の②、「地域内の大学、短大図書館との間で相互協力制度を確立しているか」というところですが、羽村市内に大学、短大がありませんので項目から外させていただきます。

最後に8ページに全体の集計表を載せさせていただきます。29年度及び今後の評価については下の赤字の内容で、該当しない項目を分母から外すという方法で集計してよろしいか、本日の図書館協議会の中でご意見をいただきたいと思います。

【会長】 事務局提案の集計方法について、何かご意見はありますか。教育委員会からの指摘ということですが。

【事務局】 補足させていただきますと、昨年行った図書館評価に、当時の塚原会長の意見を加えて3月の教育委員会に諮りました。教育委員会では認める認めないの採決をする訳ではないのですが、内容を承認しています。そこでの意見で、「チェックリストの内容を見ると、日本図書館協会が作っているもので羽村市の地域性とかにアレンジしているのではなく、その設問どおりに評価してしまうと、どうしてもC評価にしかならないという設問がある。図書館もC評価をA評価にする努力はしているのに設問どおりでは報われないのはどうなのか考える余地がある」という発言がありました。それについては、毎年図書館評価を行っているので、いただいた意見を次年度に向けて図書館協議会で考えていただきますという回答はしました。羽村市独自のチェックリストを作るというのは、難しいです。今までしていないので、やはり今後も日本図書館協会のチェックリストを使っていくようだと

考えています。ただ、チェックリストの設問について、すべて遵守せよとは書かれていないので、これをベースとして評価を行うものとしていきたいと思っています。羽村市の実態にないところは分母から外してみたらどうかということについて、お諮りしたいと思います。

【会長】 今、事務局から説明がありました図書館評価の集計方法について、該当項目だけで評価するという方法で、今後羽村市図書館の評価を行っていくということで皆さん、よろしいでしょうか。私もその点については妥当ではないかと思っています。やはり大学との連携の問いがあっても、市内にそのような施設が無い場合、それは評価ができるものでは無いです。それと、図書館整備計画についても「ない」と答えている以上、その下の項目について評価の項目を入れる必要はないと思います。皆様はいかがでしょう。

【金子委員】 今、C評価の話があったのですけれど、C評価の中でどうしようもないものもあるという事も分かりましたが、今後CがBに、Aにというような可能性のあるC評価というのは今の話だけでは分からないので、そのあたりを教えてくださいたいのですが。

【事務局】 このチェックリストの言葉どおりに解釈して、C評価のまま上がらないというものもあれば、努力次第ではA評価に変わるというところはいくつかあります。今回評価をA評価に変えた司書率も、図書館から市の人事のほうに言い続けた結果かどうかは分かりませんが、人事異動によって司書資格のある職員が図書館に集まってきたと言うことがあって評価が上がったものです。また、5ページの(12).多文化サービスの②、「外国人向けの図書館サービスの広報をしているか」というところで、「していない」としているのですが、こういう所については羽村市の広報も外国語版を翻訳して出していますので、図書館の情報を翻訳することも出来ると思います。一方現実的には難しいというものに、7ページの7. 職員の⑫、「週休2日制を土日以外の曜日にとることに対して何らかの補償を行っているか」ですが、市役所の職員は土日が休みですけれど、図書館は土日は開館している訳です。設問は土日は休めない時に手当などの補償があるのかという事だと思うのですけれど、図書館の勤務は4週間に土日に見合う休みの日を交代でとっていく事になっています。この設問では「補償はない」のだから、Cから変わることはあり得ないという事になります。この何らかの補償という捉え方もあるのですけれど、金銭的な補償なのか、同じ勤務条件を担保することで補償されているととるのか、解釈によっても評価は分かれます。チェックリストに答えた人の主観にも影響されてしまいますが、チェックリスト自体も設問の考えを細かく言っているものではないです。そのような話でいくと、4ページの(9)、乳幼児・児童・青少年サービス(18条)に、②の「子どもの予約に制限を設けていないか」というところで、「設けている」としました。「設けている」としたのは、貸出(予約)点数が無限ではなく、何点までと制限があるので、その部分をとって制限と考えて「C」としました。ですが、考え方を変えてみれば、大人の制限とは違い、子どもだからという理由で、子どもなりの制限を設けていないか、ともとれる訳です。そういう考えで言うと羽村市の図書館は大人も子どもも扱いは同じなのです。それなら「制限を設けていない」ともとれる訳です。毎年この設問に答えていましたけれど、図書館にいる職員の勤務年数がある程度経ってきて、ようやく「おかしいな」と気づくこともあると思うのです。来年、30年度の評価に向けて事務局からもお願いしたいのは、判断によってはAともCともとれるものがいくつかあるのですけれど、来年のチェックまでに皆さんの意見をいただき、整備できれば良いかと思っています。

【金子委員】 今の話で大体分かったのですけれど、Cのところは改善するためのものもあると思うので、Cのほかに無理なところはそれで結構なのですけれど、例えば1ページの住民参加の方法(5条)、「利用者懇談会を開いているか」という所はCとなると、利用者本位ではなくて閉ざされている感じがします。あと3ページの資料案内③、「職員はフロアワークをしているか」も「していない」になって

います。していない事はないのではないかと思いますのですが、どのような内容かは分からないのですが、さきほどのつながりでいくのならば、本当にCしかないのだとしたらどうなのかと思いました。

【事務局】 常時フロアワークをしていないという判断からCにしました。フロアワークというと、ずっと館内に立っているというイメージなのです。ですがいろいろと会議があったり、何だかんだ用事があったりで常時立ってられないという事があります。一人の職員がローテーションによりフロアワークをする余力が今図書館にはないと思います。前会長の塚原先生からも「フロアワークをした方が良い」という話は伺っていたのですが、ここについては今出来ていないということでCにしています。あと、利用者懇談会も必要かとは思っているのですが、以前の利用者懇談会のようにならないようにとは思っているところです。過去に実施した際に、利用されている方のみが集まってしまって、要望の受付になってしまいました。ですから広くいろいろな意見がいただけて、図書館の運営改善に役立つような仕組みができればと思っています。現実には開いていないのでC評価としています。

【野元副会長】 フロアワークについてですけれど、この項目についてはいろいろと議論があった訳ですけれど、カウンターだけではなくいろいろな所に出て行って対応するというのは必要なことだと思います。フロアワークという考え自体がきちんと業務として位置付いていて、何か問題があるからフロアに出て対応しなければいけないということではなくて、やはり常時というのがフロアワークなのかと思うのです。図書館としての業務として位置付いてある程度ローテーションにしてフロアを回るといようなことで初めてフロアワークしていると言えると思うので、職員の体制とかもあり難しいとは思いますが、そこはC評価と言ってもきちんとその事を自覚しながら、将来的にきちんと位置づけた時にAにしたほうが良いと思います。それから、利用者懇談会についても、以前は開かれていて参加者が固定化してしまっているとかクレームだとか、そういう事がありますけれど、開催の仕方をもっと工夫をして、例えば以前開催していた時には、こういう図書館評価をまだされていなかったのではないかと思いますのですけれど、例えばこういうものを示しながら、羽村市の図書館は今こういう段階にあるという事を図書館協議会でも評価をしてという事を示しながら、それを材料にいろいろな意見が活発に出てくるのではないかと思います。少しやり方を工夫して再開されたら良いのではないかなと思います。

【伊藤委員】 2ページ目の個人貸出の①で「初めて登録するとき、証明書類を持っていなくても受け付けることができるか」というところで、普通に考えると何か証明書類がないと貸出というのは絶対出来ないのではないかと思いますのですが、この評価は全部Cになってしまう可能性もあると思うのですけれど、何かできるという方法はあるのですか。

【事務局】 このチェックリストは図書館を利用するにあたって、だれでも簡単にハードルを低く借りられるようにという考えがあるので、証明書類を持ってこなくてもちゃんと自分で住所とかが言えればよいのではという考えもあるのです。ただ、羽村市図書館では今年の4月から継続の時に住所の確認書類が必要になりました。条例では羽村の図書館が利用できる方というのは羽村市民であったり、近隣の方であったりなのですけれど、新規登録当時羽村市民であってもその後違うところに引っ越ししてもずっと借りる事ができていたので、本を返してくれなくなったときに後追いができなくなってしまいます。実際に羽村の人なのかどうか、ある程度確認しないと、市民の方の備品を扱っているものですので管理ができないというのはどうなのかという考えもありまして。簡単に図書館を利用できるという理想と、ルールは守らなければいけないという現実があります。

【伊藤委員】 そうすると、この設問はずっとCですね。

【事務局】 条例を変えない限りはですね。以前は対象者が羽村市民だけという場合には、身分証明書なしでも住所を言っていたりとか、地図で図示していただいていたことで対応できていた時代もあったのですが、今は広域まで利用対象になっていますので、どうしても住所確認をする必要が出てきてしまっているという状況です。あと、在勤の方も利用者にはいます。今伊藤委員の仰られたことに近いものに、4ページのところに「子どもの登録手続きに証明書類が必要か」というものがあります。ここも皆さんに意見をいただきたい部分ではあるのですが、うちは「要る」と回答したのですが、子ども自身で登録したい時に、子どもだけの時には保護者を書いてきてもらうよう、登録票を渡しています。保護者が書いてきたらそれでよしとしている。やはり子どもが自分で図書館を利用するのだという時に一応保護者にも知っていただきたいという考えがあるのですね。保護者の自筆のものが証明書類かどうかというのは、この設問にも影響してくるのですが、子どもの住民票などを求めている訳ではないです。その保護者の手書きは証明書類ではないと考えれば「要らない」ともとれます。

【近藤委員】 保険証を提示するのではないですか。

【事務局】 保護者の方と一緒に来た場合には、保護者の方の保険証やお子さん本人の保険証などを見せていただいたりしています。子どもが一人で来て住所とかも分からないときには、次回お母さんと一緒に来てねと言ったりするのですけれど、小学生で新規の登録は身分証明書を持ってきていただくか保護者の方のサインが入った登録票をお持ちいただくようにしています。更新の時には小学生については保護者の方とかが一緒でない場合には、住所が変わっていないかどうか尋ねて確認しています。それで住所が言えないとか、あやふやな場合には保護者の方に再度登録票を書いてもらって持ってくるようお願いしている状況です。

【会長】 評価の内容について、触れていたと思うのですが、他にご意見いかがでしょうか。

【野元副会長】 先ほどの下のところ、「子どもの予約の制限」のところですが、聞き漏らしていたかもですが、実際に今、設けている制限というのは。

【事務局】 予約は大人と同じ30冊です。子どもと大人と違う制限を設けているかという質問になると、それは「設けていない」ということになります。参考にですが、「公立図書館の任務と目標・解説」という本がありまして、この図書館評価に関する参考の部分があるのですけれど、児童の部分を読み上げさせていただきます。「児童、青少年の人間形成において、豊かな読書経験の重要性は言うまでもない。生涯にわたる図書館利用の基礎を形作るためにも児童・青少年に対する図書館サービスは重視されなければならない。また、学校図書館との連携をすすめ、学校の児童・生徒に対して利用案内を行う。」というところが乳幼児・児童・青少年サービスの18条ですが、解説のところに「子どもの権利条約が掲げているように、子どもといえども図書館利用について成人と基本的に格差があってはならない。子どもを読書好きにするためには、サービスにおいても成人同様、読書をおしついたり求められてもいないのに指導したりすべきではない。図書館では子どもの好みを尊重するとともに質の良い児童書を揃え、子どもが自分で選びそれぞれの成長にあった読書のできる力を自然に身につけられるよう配慮されていなければならない。」こういった一文があって、「子どもといえども図書館利用について成人と基本的に格差があってはならない」とか「成人同様に」というような解説があるところを見ると、成人と同じ制限として、子どもだけの制限ではないというところで「設けていない」という判断もできるのかなと思っているのですが、取り方によるということもあるので、委員の皆様がどう思われるのか、ご意見をいただければと思います。

【会長】 図書館評価の設問について、今までの事務局の説明にありましたとおり、文章の解釈によって若干違いが出ているようにも思えます。子どもの予約の制限についても解釈次第ではAもあり得るということ。他にも例えば2ページの最上段に「移動図書館はあるか」で「ない」になっています。それは羽村市の考えでは移動図書館の必要がないほどに分室があるということから考えると、これについてもどうなのか。要はCであっても羽村市の状態で考えてそれがCだから悪いということではないというのも見えてくると思います。今一度、皆さんでチェックリストの内容を確認していただいて、この内容についてお考えいただいて、次回30年度、図書館評価のチェックリストを作成していくにあたって、参考のご意見をいただけたらと思います。

【事務局】 集計方法だけでも、今年度、29年度評価に反映してよろしいか、確認をさせていただきたいのですが。

【会長】 では、評価の集計方法について、今回の該当項目だけ評価する、赤字のほうで今後は行っていくという事でよろしいでしょうか。皆さんの挙手をお願いします。

挙手少数

【金子委員】 例えば、先ほどの4ページの「子どもの予約に制限を設けていないか」というのは、説明の文脈どおりに考えたらAで構わないのではないかと私は解釈したのですけれど、それを変えることはまずいのですか。

【事務局】 集計方法についてというふうに言わせていただいたのは、羽村市に該当しない項目については分母から差し引く、それで計算させていただき、赤字で表記している計算の方法でよろしいかどうかという事です。児童の部分の内容については、今日お時間があって決めていただければ子ども部分だけでも評価を変更して構わないのですが、他の部分もという事でしたら、次回にご意見をいただければと思います。いくつか、設問の解釈をどうしたら良いかということもありますので、次回、事務局から提示をさせていただいて、その項目について30年度の評価をする前にその扱いを確認していただければなと思っています。ここで全部決めてしまえば29年度にも反映できるのでしようけれども、今日の時間内にできるというのは難しいと思いますので、最低でも設問の分母のところを見直してよろしいか、集計方法について決をとっていただければと思っているのですけれど。

【金子委員】 これは、オーソライズされていて、このとおりやってくださいという趣旨で、意見を述べても29年度は変わらないものならばこれで仕方ないのですけれど、今、話が出たことは、どう見ても29年度から直せばよいのにとおもうのです。

【事務局】 今日、この場で皆さんが一致した意見で、ここは直した方がよいと言っていたけれども、これについては29年度でも是非反映をしたいと思っています。

【金子委員】 集計方法がこれで良いかというのは、そのくりのどの範囲までかは分かりませんが、そういう事も含めてやる方が良いのか、やらないで教育委員会の分母の話だけでやっていくのか、そのところが分からなかったので手を挙げなかったのですけれど。

【事務局】 まずは分母の事を決めさせていただいて、次に内容でというところでお話しをさせていただくのがよろしいのかと聞いていたのですが、集計方法との言い方でしたので言葉が足りなかったと

思います、すみません。羽村市に該当しない部分は分母から引かせていただくという所は問題はないでしょうか。

全員 異議はありません。

【事務局】 では内容について、ここは変えて良いのではないかとこの所があれば、本日お伺いしまして修正できる場所は29年度評価と言うことで、反映をさせていただきたいと思います。

【野元副会長】 私も細かくは良く分からないのですが、子どもに固有の制限と捉えたほうが良いのではないのでしょうか。例えば成人は10冊だけれども、子どもは5冊だけに制限するというような事をやっていないかという意味であれば「設けていない」という事になりますね。成人は10冊でも子どもは全く制限を設けていないという意味ではないと思うのです。ですから成人と同じレベルでという事なら、これは「設けていない」でよいのではないかと思うのですけれど。

【近藤委員】 冊数は同じだと思っていたので、逆にこの本は貸し出しをしないという制限があると思ったのです。そういうものはないと言うことですね。本の内容によって子どもに貸し出せない本があるという制限があると私は受け止めたのですけれど。

【事務局】 子どもの成長に影響があるような本は制限を設けているように記憶しています。成長過程の子どもにあえて見せるものではない、保護者が一緒であれば良いのでしょうけれど。ただ、その割合は少ないです。難しい本についても子どもが借りたいということなら制限を設けていません。

【近藤委員】 このチェックリスト自体が何のためかという事で、例えば親からしたらそのような制限があった方が良く思うのです。本自体も羽村市民の財産であると考えれば証明書類があって貸し出すというのは必要だと思います。せっかく買った新しい本が紛失して借りられないという事を考えると、逆に証明書があった方が良く、それならばC評価は正しいのかと思ってしまうのです。借りる本の冊数に制限がないのであれば、そこだけを考えれば「設けていない」になると思うのですが、貸し出せない内容の本があるという事になると「設けている」のC評価になると思ったのですけれど。

【野元副会長】 具体的に冊数でなくて内容について制限を設けているのが実際にあったのですか。

【事務局】 あります。

【瀬戸委員】 学校の立場で言わせていただくと、当然子どもの健全育成の上で、ある程度の年齢になって分別がつくようになってからの方が良いというのは、どこの世界でもある事かと思えます。本だけではなくインターネットに関してもフィルターをかけるなど、いろいろある訳です。そういう事は当然のことであって、そうではなくて予約に制限というのは、私の捉え方だと子どもだけで何でも予約できるのではなくて、保護者の承諾があったりですか、子どもだから予約が出来ないような制限があるのかなのかという問いなのかなと思うのです。

【事務局】 子どもの成長に影響があるような本以外はないです。

【瀬戸委員】 でしたら「ない」で良いのではないですか。

【事務局】 予約の方法は紙かネットですが、パソコンを使える子どもであればネット予約しますし、紙も子ども用のものがありますので、それを提出してくれれば、普通に大人と同じ扱いをします。もともとマンガなどは大人の方も所蔵している以外は受け付けませんという取り決めがありますが、子どもも変わらないので予約という部分では大人と同じになっています。

【会長】 予約本と購入のリクエストとは別の考えかとは思いますが、子どもの予約ということについては所蔵しているものに対する予約ですか。

【事務局】 予約も所蔵しているものに対する予約と未所蔵のものに対する予約とがあるのですが、子どもの本の選書基準があるので、このシリーズは羽村市図書館では置かないと決めたものについては、他館から借用して提供したり、それがかなわない場合はお断りしている場合もまれにあります。ただ、マンガと視聴覚資料以外については子どもからリクエストがあったものでも未所蔵であれば他館から取り寄せたりしていますし、購入するかしないかは、担当が羽村市にふさわしいものかどうかの基準で見、判断しています。

【会長】 先ほどからこの項目について、「子どもの予約に制限を設けていないか」に対し、「設けていない」「設けている」は、解釈の仕方で議論していただきましたが、いかがお考えでしょうか。Aの「設けていない」が良いのではないかと、それともCの「設けている」と考えていいのではないかと。それについて皆さんの意見をお伺いしましたので、それをこの場で29年度のチェックリストに今回反映させていただくのにあたり、Aが良いのではないかと賛同していただけるようでしたら29年度に反映するということによろしいでしょうか。賛成の方、挙手をお願いします。

全員挙手

【会長】 では、事務局のほうで反映をお願いします。他に図書館評価の内容について、ご意見いかがでしょうか。他にも今のようにAに変えられるのではないかと気がついたチェック項目がありましたら教えていただければと思います。

【野元副会長】 先ほどの2ページ一番上の移動図書館の件ですが、これは実際にはアウトリーチのサービスの事だと思っておりますが、例えば病院や高齢者の施設で、なかなか図書館に通えない方には、こちらから出かけて行って図書館のサービスをするという必要性はあると思っております。アウトリーチのサービスの必要性はあるけれど、十分にそれが出来ていないという点では、一部高齢者への配本のサービスはあるとしても、移動図書館という概念で施設を回ったりしていないという点ではCでも良いかと。将来的にそういう事も目指すという意味合いも含めて、現時点ではCでも良いかと思いました。

【会長】 ありがとうございます。これについては、その下の物流体制の配本関係、5ページ一番上にあります「病院に入院している人のための配本サービスをしているか」、こういったところにも関係してくると思います。そういう移動サービス、配本の充実というのもこれから求められるものだと思いますので、これについてはこのままCと言うことで、先々充実する方向で考えて行けたら良いと思います。また、そのような事を皆さんからご意見をいただきながら、より良い方向にできたらと思います。他にいかがでしょうか。該当項目について変更したら良いというものはございますか。

伊藤委員 (12)多文化サービスの②で、「外国人向けに図書館サービスの広報をしているか」ですが、していない訳ではないのではないですか。市の広報には載せていますけれども。

【事務局】 市の広報に図書館の記事が載っている時に、外国人向けに翻訳した広報に載ります。羽村市図書館で作っているパンフレットについては、外国人向けにはまだそこまで至っていません。利用案内だけは作っています。

【伊藤委員】 これを見ると全然「していない」という事になってしまいます。ですが、やっていない事もないと思うのですよ。

【事務局】 Bの選択があると良いのですね。

【伊藤委員】 どこまでなら良いという考えがあるかもしれないですね。今、どこの行政も外国人向けのものをいろいろ作っていると思うのですね。羽村市はCというと全然やっていないのかというふうに見てしまうのですけれど。

【事務局】 一部広報に行った情報は「している」になります。

【伊藤委員】 それは「している」ではないのかと感じていたのですが、③の外国人向けの資料収集はしているということでしたら、ある程度関連が無ければいけないのかと思ったのです。図書館の外国語表記看板のコピーを回す

【事務局】 今ご覧いただいているのは、図書館の入り口看板に今夏、このような看板を貼りました。野元副会長に協力いただきまして、特に韓国語、中国語の翻訳と監修をお願いして実現に至りました。そういうものも多文化共生で地道ですが手がけています。この件は前回の図書館協議会の中では話していませんでしたので、ここでご報告させていただきます。

【野元副会長】 実際に駅前のペルー料理店の人にも図書館パンフレットを持って行った時に、「図書館に関心はあるけれどもまだ行った事が無い」と言われました。外国籍の方々も母国で図書館を利用された方もいる。中には司書をやりたかった人もいたようですけれど、これからもっと外国人の方が増えていくと思うので、図書館の多文化サービスというのは必要になると思うのですが、こういう点では前進しているかと思います。ただ、日本図書館協会の多文化サービスの設問項目ですけれど、これではまだ不十分で、今は多文化サービスの基準を設けている図書館も出て、図書館としてどのような多文化サービスをやっていくかと言うガイドラインを作っている図書館も増えてきています。あとは看板だけではなくて、館内に入ってからからの掲示というのも多言語でやっていくというのも必要になってくるかと思っています。広報という点では、市の広報に合わせてやってはいますけれど、まだ日本語教室と連携をして新しく入った外国の本についてのアナウンスとか、そう言うことが日常的にできるようになれば多文化サービスに関わる広報活動ができているなど感じるのですが、今の段階では十分ではないと思っています。私もこれからいろいろお手伝いをさせていただきたいと思っています。

【会長】 他に項目についてなのですが、いかがでしょうか。今皆様のお話を伺った上で今回の29年度の図書館評価反映については、先ほどの「子どもの予約に制限を設けていないか」のCをAにという事で、他については皆さんもう一度検討いただきまして、次年度のチェックリストに向けて意見をいただき見直していくということはいかがでしょうか。

【瀬戸委員】 先ほどの(5)資料案内の「職員はフロアワークをしているか」のところ、全くしていな

い訳ではなくて、ただ常時していないという事ではないですか。「していない」という回答は全くしていないと捉え方をされやすいのかなと思うのです。少しでもしていれば「している」ではないかなと思うのです。

【会長】 ありがとうございます。事務局いかがですか。

【事務局】 先ほどの野元副会長のお話もありましたし、瀬戸委員のお話もありましたし、もう一度、これについては意見をすりあわせて、検討したほうが良いかと思います。いかがでしょうか。

【瀬戸委員】 実際にこういう評価をする時って、曖昧な部分がないように基準がほしい。私たちも評価をする時に評価基準というものがあるのですけれど、そこをはっきりしない事には、どちらにしたら良いだろうと言うことで困るのです。そういうこともあって、これからチェックリストを付けていくにあたりははっきりしてもらえば良いのかと思います。

【事務局】 チェックリストは、設問一つ一つに明確な定義がある訳ではありません。回答した人の主観によってAかCかを判断してきたと思うのです。協議会で毎回お諮りしていますが、今までずっと引き継いできていたと思います。今瀬戸委員の仰ったように、設問について掘り下げて考えを確認していければ、今後ブレが無くチェックできるのかと思っています。

【会長】 そうしますと、今事務局の話もありましたように、フロアワークについてこの設問ではどの程度のことまでがフロアワークとして聞かれているのか、そういう所を調べていただき、また図書館としては自分たちの仕事としてどういう所をフロアワークとするか、それで「している」か「していない」と言えるのか事務局のほうでも考えていただき、項目については、次年度のほうで検討ということでしょうか。瀬戸委員いかがでしょうか。

【瀬戸委員】 よろしいです。

【会長】 その他いかがでしょうか。いろいろ意見が出ましたが、事務局には今の意見を参考にしていただいて、より改善した内容のものを作っていただきたいと思います。では次に移ります。次第3、その他について、委員の皆さんから、この席でお話したいことはありますでしょうか。

【会長】 では、少し些細な事なのですが、「スーモ」という東京、神奈川子育て力ランキングというものがあるのですが、その中に子育て力ということで、図書館の数ランキングでも東京市部の中では羽村市は2位になっています。5万人あたりの数ということで算出しています、4.4か所というカウントになって、ランキングで上位になっています。他に公園の数ランキングでも上位になっています。羽村市は小さい市でありながら公園や図書館が充実しているという事で、こういうところにも出てきている訳です。この図書館協議会で話し合っている内容がより一層図書館利用者をふやして、それこそ子どもたちが利用しやすい図書館になったら良いなと改めて思いました。

【近藤委員】 前回も本棚の詰め込みすぎであるとか、新刊が分かると良いという話をしていたのですが、子ども図書室の本が整理されて、すごく本が取りやすくなっていました。新刊の案内も出ていて、とても使いやすくなって助かっています。

【事務局】 地道な職員の努力といえますか、詰め込んだ本と一緒に落ちてしまうので本の整理

に加えて、棚に滑り止めテープを貼って対応しました。「本は無理なく引き抜けるくらいの量にしてください」という事を前回の図書館協議会直後に職員に周知しまして、そのようになっている状況です。

【事務局】 それでは、事務局から発言よろしいですか。前回の図書館協議会で自由意見をいただいた件について、全てではないのですが意見に対しての対応と考え方について報告させていただきます。書架の最下段にある資料が探しづらい、一番下にある資料は見づらいというのは承知しています。現状では最下段にある本は相当数になっています。羽村市図書館建設当時はこの図書館も同じような形になっていまして、これについては配架のあり方を抜本的に変えないと難しいと思います。羽村市の図書館はたくさんの本を自分でアクセスできるようにしていますが、他館では図書館の運営の考えとして本を少なくしていくという考えもあります。その場合はカウンターで欲しい本を取り寄せるということだと思いますが、そのようにして本を閉架に持って行くとか、所蔵の仕方を変えないと難しいのかと思います。この件は意見をいただいていますので、引き続きの課題としていきます。大型本については、今の書架の形からして下の部分に置かざるを得ないのかと考えます。

学校の蔵書点検の際にポッドの予約が難しいという意見ですが、こちらは学校との調整である程度改善できるのではないかと考えます。年度初めに図書館見学やお話し会を学校との調整で日程を決めていますが、同じように蔵書点検のスケジュールを聞いて、その時期を守っていただければ夏休み期間中でも調整が図れるのではないかと考えています。これについては、情報提供をしていただけるように新年度働きかけていこうと考えています。

読書手帳が小さいという意見もいただきました。来年度予算では読書手帳を大きいサイズで予算要求していこうとしているところです。ただ、学校にアンケートをとったところ、賛否が分かれてしまい、今のサイズが良いという学校もあれば、A5サイズが良いという学校もあるので、ここは検討するようです。予算で大きな読書手帳を作ることは可能ではないかと考えています。協議会でもこの件について検討していただければ良いかなと考えています。実際はどちらが良いのかと言うところです。

図書館でなく学校で読書手帳が更新できるよう、予備分を配付してほしいという意見については来年度の予算で読書手帳を増刷したいと考えていますので、新年度には学校にお渡しできる予定です。これも学校図書館との調整は必要になってきます。

借りた本の冊数が図書館システムで分かるようにできないかという意見もいただきました。これについては技術的に可能かどうか、図書館システム業者のSEに、来年度羽村市図書館システムの更新時期に合わせてどういう形で入れられるのかという事を話し合っていきたいと考えています。

ごほうびシールについて、サンプルは作っています。ですが取り決めが終わっていません。現在500冊までいかないと表彰されないのですが、子どもにとって100冊や200冊で何かもらえると次のステップのモチベーションにつながるの、そのあたりの考え方を大事にしていきたいと考えています。近い将来にはごほうびを実現していきたいと考えています。以上、他にあるかもしれませんけれど、いただいたご意見については申し上げたとおりの考えであるとお伝えさせていただきます。

【会長】 今のお話を聞いて、全体的にご意見等いかがでしょうか。

【近藤委員】 武蔵野小学校で読書手帳が配られるまでの期間、学校独自のものを作っています。読書手帳の追加がもらえないと言うことでコピーしたもの(よむちよスタイル)を作っています。これを読書表彰の500冊に入れるために手書きで書き写しています。このままではダメなのは何かというと、学校で借りて読み切れないときに延長してもう一回同じシールを貼る、また、とても気に入っている本は何回も同じ本を借りてくる、それは図書館のカウンターの人に聞いたら1冊に1枚なので重複しているものは入れないでくださいと言うことで、ややこしいので全部書き写しているのです。

【事務局】 よむちよのほうでも持ってきていただければカウントしていますし、あと、重複しているものだけ数を抜いてきている方もいらっしゃるのですが、それでも受けつけていますので、転記していただくだけでも大丈夫です。

【近藤委員】 たとえば500冊になるのに、読書手帳の1冊の間でまたいでしまい、分からなくなってしまうので、全部書き写しているのですけれど、やはり気に入っているものをもう一回借りてもというのは基本はダメになっているのですね。

【事務局】 そうですね、基本は違う本を500冊となっています。それはケースで判断だと思うのですが、ずっと読んでいの中で、1年前に読んだ本をもう一回読んでみるか、ということならそれは入れても良いと思うのですけれど、同じ本を何度も連続して読むとなると、それはカウントして良いのかという話になってくるのだと思います。いろいろな本を読んでいただくことによって読書力とか語彙力が高まるのかなと思うのです。一般的に聞かれれば、同じ本はダメですという答えをせざるを得ないのかと思いますけれど。

配付した読書手帳について説明

【事務局】 机の上にある黄色の読書手帳の中身は、大人の方のものとはほぼデザインは同じです。低学年の児童ですと小さい枠に字を収めるのは難しいので大きくして欲しいという意見が学校からあったので、来年度は今の2倍の大きさに1年生の配付は考えているのですが、学校によっては今のサイズが良いというところもあるし、逆にもっと大きなものを使っている学校もあって、うちの学校は独自のものを使うから要らないという学校もあり、大きくして良いのか悩むところです。また、学校によってはシールプリントをやっていない所もあります。図書館では借りたときにシールを打ち出しますが、学校の考え方では、本は読み終わらないと記録として付けられないから、読み終わって手書きで記入するというのが指導の一環ということです。学校の考えも大事にしてあげたいのですが、そういう事で扱い方もいろいろ出てきてしまうのかなと思います。

【瀬戸委員】 小学校の発達段階から考えると、3年生も今のサイズは小さいと思います。6年生でようやくこのサイズかなと思います。私が考えるのは1年生のうちにはマスだって大きいし、今の子どものノートだってA4ノートのところに縦10マスとか12マスとか、そのくらいの所しかかないのですよ。それで字形を整えてひらがなを練習させている中でいきなりこれを出されても書けないです。だから少なくともB5くらいの大きさがあると、低学年の子どもたちにとっては書きやすいかなと思います。

【事務局】 この枠もシールに合わせて小さくなっている事もあるので、枠は無くすか大きめに考えていたのですが、ありがとうございます。ただ、学年にあわせて何パターンも作るのは難しい状況です。

【瀬戸委員】 少なくとも低・高、つまり1・2・3年生、4・5・6年生というような感じで分けるとしたら下の学年に合わせてあげて、1・2・3年生はB5くらいにしてあげて、4・5・6年生になったらB6ですね。6年生で今のサイズなら耐えられますけれど、4年生で今のサイズは小さいです。小学校の段階で子どもたちにノートを取らせる時に小さな字を書かせていないのです。ノート指導する時にできるだけ字形の整った字にするし、線を引くときも必ず物差しを当てるようにするとか、大人だと当然できるような事が子どもにはなかなか出来ないからそこをきちんと取らせる指導をしている中で、読書手帳だけは小さい字だよといっても難しい。

【近藤委員】 使っている鉛筆が2Bなので、読書手帳に書くと字がつぶれてしまう。

【瀬戸委員】 シャープペンシルは持ってこさせていないです。6年生になっても筆箱の中は鉛筆5本と決めています。必ず削って持ってくることも言っています。

【事務局】 参考にさせていただきます。事務局としては、次の図書館協議会の時に読書手帳がどのような形が良いかという意見をいただけるとありがたいと思っています。

【会長】 では、事務局のほうから話がありましたが、次回の時には読書手帳の大きさですとか仕様についてご意見をいただけたらという事ですので、ぜひ皆さんご検討いただきまして、ご意見をお寄せいただけたらと思います。他に何かご意見はありますか。なければ事務局からはどうですか。

【事務局】 もう一点だけ連絡です。次回の第6回の図書館協議会になりますが、1月下旬から2月上旬頃を予定させていただきたいと考えています。また会長、副会長のご予定をお聞きしまして次回は早めにご連絡をさせていただきたいと思っておりますのでご出席のほど、よろしくお願ひします。協議会委員の報酬についても、11月中に振り込み出来るように進めていきますので、あわせてよろしくお願ひします。

【会長】 参考までに、読書表彰が11月にあったと思うのですが、表彰者がいたかどうかなどについて教えてください。

【事務局】 11月3日に表彰をさせていただきまして、今回お申し出をいただいた方が7人、いずれも小学生です。表彰式に出席されたのが5名、2名の方は学校の学芸会と重なってしまいましたので、後ほど学校長から賞状をお渡ししていただきました。

【会長】 7名は多いですね。

【事務局】 今までで一番多いです。春の表彰が2名でしたので、今年度は9名です。

【会長】 読書手帳を使った表彰というのが今回は7名という嬉しい結果になったようです。では他にご意見等無ければ第2回図書館協議会を終了させていただきたいと思ひます。

【会長】 それでは、以上をもちまして第5回図書館協議会を終了させていただきます。皆さん長い時間お疲れ様でした。